

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年10月2日

【四半期会計期間】 第31期第2四半期(自 平成27年5月21日 至 平成27年8月20日)

【会社名】 株式会社パレモ

【英訳名】 PALEMO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 馨

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 0587(24)9771

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 永井 隆司

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 0587(24)9771

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 永井 隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期累計期間	第31期 第2四半期累計期間	第30期
会計期間	自 平成26年2月21日 至 平成26年8月20日	自 平成27年2月21日 至 平成27年8月20日	自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日
売上高 (千円)	16,752,069	14,561,598	31,875,247
経常利益又は経常損失 () (千円)	222,711	276,423	662,419
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	452,461	71,240	2,186,231
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,229,250	1,229,250	1,229,250
発行済株式総数 (株)	12,051,384	12,051,384	12,051,384
純資産額 (千円)	4,028,863	2,137,439	2,258,820
総資産額 (千円)	15,162,145	12,074,651	12,705,772
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額 () (円)	37.56	5.91	181.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	3.0		3.0
自己資本比率 (%)	26.6	17.7	17.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,514	270,829	39,310
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	94,371	384,693	203,643
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	339,737	500,429	296,523
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	753,257	411,158	256,064

回次	第30期 第2四半期会計期間	第31期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成26年5月21日 至 平成26年8月20日	自 平成27年5月21日 至 平成27年8月20日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	26.37	0.03

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、平成26年2月期において営業損失4億81百万円、当期純損失22億44百万円を計上、平成27年2月期におきましても、営業損失7億25百万円、当期純損失21億86百万円を計上したことから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していると認識しております。

当社は親会社でありますユニーグループ・ホールディングス株式会社の支援のもと、「MD（マーチャンダイジング）変革」と「サービス変革」に取り組むことで基幹事業の収益回復を目指すとともに、不採算店舗閉店による赤字額削減ならびにローコスト推進プロジェクト活動を中心とした営業費の低減にも注力することで、収益改善をはかってまいりました。

以上の対策を講じることにより、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国をはじめとする海外経済の下振れリスクが残る中、円安による原価高騰、物価上昇等の動きも継続し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する専門店業界におきましては、外資系のファストファッションやライフスタイル提案型ショップの拡大が続く中、昨年の消費税増税から一年が経過し、徐々に収益改善が進む企業が多く見られるようになる一方で、全体としてはファッション消費への慎重さが根強く残るなど、厳しい環境で推移しました。

このような環境の中、当社におきましては基幹事業の収益力を回復させるために、「MD（マーチャンダイジング）変革」「サービス変革」を主なテーマに様々な施策に取り組むとともに、個店毎のマーケット環境と収益性を精査し不採算店舗の閉店を進める事で、全体の商品効率を高めながら赤字額の削減に繋げてまいりました。

当第2四半期累計期間におきましては、夏シーズンにおいて水着・浴衣などのシーズン商品や夏物衣料全般に堅調な動きが見られましたが、第1四半期において春物商品の動きが弱く、昨年の消費税増税前の駆け込み需要の反動減が想定より大きく、既存店売上高前年比は95.4%となりました。店舗の出退店におきましては、新規に4店舗を出店し、47店舗を退店した結果、第2四半期会計期間末の店舗数は657店舗となりました。また、FC（フランチャイズ）事業につきましては店舗数の増減は無く、期末店舗数は13店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は145億61百万円（前年同期比13.1%減）、営業利益は2億55百万円（前年同四半期は営業損失2億48百万円）、経常利益は2億76百万円（前年同四半期は経常損失2億22百万円）、四半期純利益は71百万円（前年同四半期は四半期純損失4億52百万円）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

店舗小売事業

店舗小売業においては、昨年の消費税増税における反動の影響等に加え、不採算店の閉店を進めたことにより、売上高は140億76百万円（前年同期比13.4%減）、営業利益は1億82百万円（前年同四半期は営業損失3億3百万円）となりました。

FC（フランチャイズ）事業

FC事業においては、店舗数の変動が無い中、既存店の微減収が影響し、売上高は4億18百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は70百万円（前年同期比30.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 2 四半期会計期間末の総資産は120億74百万円となり、前事業年度末に比べて 6 億31百万円減少しました。これは主に、季節的要因により預け金が増加したものの、退店により商品と差入保証金が減少したことによるものです。

負債については、前事業年度末に比べて 5 億 9 百万円減少して99億37百万円となりました。これは主に、借入金の返済によるものです。

純資産については、21億37百万円となり、前事業年度末に比べて 1 億21百万円減少しました。これは主に、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正により、繰越利益剰余金が減少したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下 資金）は、前事業年度末残高に比べ 1 億55百万円増加し、4 億11百万円となりました。当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、2 億70百万円（前年同期は9 百万円の増加）となりました。これは、主として税引前四半期純利益の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、3 億84百万円（前年同期は94百万円の増加）となりました。これは、保証金の回収による収入が出店に伴う支出を上回ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、5 億 0 百万円（前年同期は3 億39百万円の増加）となりました。これは、主として長期借入金の返済によるものです。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（以下、重要事象等）が存在していません。当該重要事象等の内容及び対策等については、「第 2 事業の状況 1 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載したとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年8月20日		12,051,384		1,229,250		308,000

(6) 【大株主の状況】

平成27年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	7,493	62.1
パレモ従業員持株会	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	233	1.9
岩間 公一	名古屋市千種区	180	1.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	130	1.0
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	113	0.9
松波 省一	愛媛県松山市	85	0.7
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	55	0.4
岩間商事株式会社	愛知県名古屋市千種区池下1丁目1-1	52	0.4
サンラリー株式会社	岐阜県岐阜市北鶉3丁目16番地	50	0.4
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1	41	0.3
計		8,436	70.0

(注)1 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,912,200	119,122	
単元未満株式	普通株式 132,284		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,051,384		
総株主の議決権		119,122	

【自己株式等】

平成27年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	6,900		6,900	0.06
計		6,900		6,900	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年5月21日から平成27年8月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年2月21日から平成27年8月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	1.6%
利益基準	6.2%
利益剰余金基準	2.9%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当第2四半期会計期間 (平成27年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	256,064	411,158
売掛金	54,394	80,067
預け金	1,053,437	1,723,674
商品	3,045,290	2,330,963
貯蔵品	31,310	28,698
前払費用	15,936	37,836
未収入金	39,375	38,479
1年内回収予定の差入保証金	738,575	695,503
その他	9,407	925
貸倒引当金	110	110
流動資産合計	5,243,682	5,347,198
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,046,501	861,662
工具、器具及び備品（純額）	-	24,538
有形固定資産合計	1,046,501	886,200
無形固定資産		
ソフトウェア	-	2,924
借家権	656	410
無形固定資産合計	656	3,334
投資その他の資産		
投資有価証券	5,100	5,100
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	2,510	1,271
長期前払費用	93,112	80,674
差入保証金	6,344,379	5,778,983
破産更生債権等	74,227	69,376
その他	100,462	100,411
貸倒引当金	244,860	237,898
投資その他の資産合計	6,414,932	5,837,918
固定資産合計	7,462,089	6,727,453
資産合計	12,705,772	12,074,651

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当第2四半期会計期間 (平成27年8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	25,939	36,141
電子記録債務	2,770,287	2,408,611
買掛金	534,418	1,059,933
短期借入金	600,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	600,000	-
未払金	254,022	222,888
未払費用	984,620	986,183
未払法人税等	309,837	141,844
未払消費税等	272,995	164,815
預り金	129,948	177,740
賞与引当金	97,500	156,000
資産除去債務	50,569	93,101
設備関係支払手形	68,837	53,138
流動負債合計	6,698,974	6,200,398
固定負債		
長期借入金	2,300,000	2,300,000
繰延税金負債	71,536	51,714
退職給付引当金	266,591	372,259
資産除去債務	1,080,710	985,688
長期未払金	29,139	27,151
固定負債合計	3,747,977	3,736,813
負債合計	10,446,952	9,937,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金	1,203,225	308,000
その他資本剰余金	230,758	796,699
資本剰余金合計	1,433,983	1,104,699
利益剰余金		
利益準備金	60,850	-
その他利益剰余金		
別途積立金	2,970,000	-
繰越利益剰余金	3,433,261	194,392
その他利益剰余金合計	463,261	194,392
利益剰余金合計	402,411	194,392
自己株式	2,001	2,117
株主資本合計	2,258,820	2,137,439
純資産合計	2,258,820	2,137,439
負債純資産合計	12,705,772	12,074,651

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年8月20日)
売上高	16,752,069	14,561,598
売上原価	7,753,685	6,573,704
売上総利益	8,998,384	7,987,893
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	234,504	192,657
役員報酬及び給料手当	3,676,457	3,117,359
賞与引当金繰入額	160,300	156,000
退職給付引当金繰入額	32,079	8,704
福利厚生費	514,310	443,933
消耗品費	273,319	203,711
賃借料	2,927,872	2,448,030
減価償却費	223,147	182,736
水道光熱費	357,321	287,325
その他	847,685	709,416
販売費及び一般管理費合計	9,246,999	7,732,466
営業利益又は営業損失()	248,615	255,426
営業外収益		
受取利息	603	1,681
受取配当金	8,000	8,412
債務勘定整理益	19,123	14,484
為替差益	83	766
貸倒引当金戻入額	2,802	2,191
その他	4,037	1,724
営業外収益合計	34,651	29,261
営業外費用		
支払利息	7,683	7,014
その他	1,065	1,249
営業外費用合計	8,748	8,264
経常利益又は経常損失()	222,711	276,423
特別利益		
移転補償金	9,489	1,052
特別利益合計	9,489	1,052
特別損失		
固定資産処分損	11,524	2,200
減損損失	115,791	104,368
その他	7,803	19,632
特別損失合計	135,118	126,201
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	348,340	151,274
法人税、住民税及び事業税	104,833	99,856
法人税等調整額	713	19,822
法人税等合計	104,120	80,034
四半期純利益又は四半期純損失()	452,461	71,240

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	348,340	151,274
減価償却費	223,147	182,736
減損損失	115,791	104,368
長期前払費用償却額	22,945	13,645
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,802	2,110
賞与引当金の増減額(は減少)	28,700	58,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	61,020	86,836
受取利息及び受取配当金	8,603	10,093
支払利息	7,683	7,014
固定資産処分損益(は益)	7,076	2,169
売上債権の増減額(は増加)	717,281	695,910
たな卸資産の増減額(は増加)	537,427	716,938
仕入債務の増減額(は減少)	201,854	174,041
その他	271,899	144,114
小計	221,075	471,624
利息及び配当金の受取額	8,603	8,630
利息の支払額	7,702	7,723
法人税等の支払額	214,241	208,608
法人税等の還付額	1,779	6,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,514	270,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	377,221	120,524
無形固定資産の取得による支出	21,011	3,075
長期前払費用の取得による支出	38,551	9,327
差入保証金の差入による支出	47,802	31,496
差入保証金の回収による収入	638,761	614,386
その他	59,802	65,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,371	384,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	100,000
長期借入金の返済による支出	-	600,000
配当金の支払額	59,969	312
自己株式の取得による支出	293	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	339,737	500,429
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	443,623	155,093
現金及び現金同等物の期首残高	309,633	256,064
現金及び現金同等物の四半期末残高	753,257	411,158

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が192,505千円増加し、利益剰余金が同額減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年8月20日)
現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期貸借対照表の現金及び預金と一致しております。	同左

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 定時株主総会	普通株式	60,232	5	平成26年2月20日	平成26年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	36,136	3	平成26年8月20日	平成26年10月31日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成27年2月21日 至 平成27年8月20日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年5月14日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を実施しております。

(1) 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

欠損を填補し、早期に財務体制の健全化をはかるとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるためであります。

(2) 資本準備金および利益準備金の額の減少の内容

- ・減少する資本準備金および利益準備金の額

資本準備金	895,225千円
利益準備金	60,850千円

- ・増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	895,225千円
繰越利益剰余金	60,850千円

(3) 剰余金の処分の内容

- ・減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	329,283千円
別途積立金	2,970,000千円

- ・増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	3,299,283千円
---------	-------------

上記の結果、当第2四半期累計期間において資本剰余金が329,283千円減少し、利益剰余金が329,283千円増加しております。なお、当第2四半期会計期間末においては、資本剰余金は1,104,699千円、利益剰余金は194,392千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年8月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期損益計 算書計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,260,396	427,141	16,687,537	64,532	16,752,069	-	16,752,069
セグメント間の内部売上 高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	16,260,396	427,141	16,687,537	64,532	16,752,069	-	16,752,069
セグメント利益又は損失 ()	303,719	54,225	249,493	878	248,615	-	248,615

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を115,791千円計上しております。

当第2四半期累計期間(自 平成27年2月21日 至 平成27年8月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期損益計 算書計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,076,509	418,139	14,494,648	66,949	14,561,598		14,561,598
セグメント間の内部売上 高 又は振替高							
計	14,076,509	418,139	14,494,648	66,949	14,561,598		14,561,598
セグメント利益	182,378	70,787	253,165	2,261	255,426		255,426

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を85,254千円計上しております。

また、「F C 事業」セグメントにおいて、減損損失を19,114千円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	37円56銭	5円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	452,461	71,240
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	452,461	71,240
普通株式の期中平均株式数(株)	12,046,012	12,044,707

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月2日

株式会社パレモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川 勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 賢次	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成27年2月21日から平成28年2月20日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年5月21日から平成27年8月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年2月21日から平成27年8月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレモの平成27年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。